「2012年版 各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」調査結果の特徴

貿易・投資円滑化ビジネス協議会 事務局 日本機械輸出組合

「貿易・投資円滑化ビジネス協議会」(代表 紿田英哉)は、2012年1月に協議会加盟団体及びそのメンバー企業を対象として、日本企業がその貿易相手・投資先である世界各国・地域統合において直面している貿易・投資・現地生産上の問題点と改善要望に関するアンケート調査を実施し、併せ従前調査で指摘された残存する障壁に関しレビュー調査を行い、その結果を各国別に一覧表に取りまとめ、『2012年版 各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望』として次節に掲載しました。

本節は、この『2012 年版 各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望』に おいて見いだせる全般的な傾向を分析し、さらに問題点が多く指摘されてい る主要国の特徴を紹介するものです。

【目 次】

はじめに	2
1.国・項目別特徴	
2 . 中国	6
3 . 東南アジア:ベトナム、インドネシア、	タイ、ASEAN7
4 . インド	
5 . 中南米:ブラジル、アルゼンチン	
6 . ロシア	
7 . 先進国:米国、EU、韓国、オーストラ!	Jア15

はじめに

世界経済は、2010 年に中国をはじめとする新興国が世界金融危機/リーマンショックからいち早く回復して高い経済成長に回帰した。2011 年には新興国・途上国はブラジル、インド、ASEAN、中東・北アフリカで成長が減速したものの平均すると 6%台の比較的高い成長を達成した。そしてアジア新興国が世界経済の牽引役としての役割を果たすようになった。これに対して先進国は、欧州の信用不安の拡大・深刻化、日本の震災被害や輸出の落込み等によるマイナス成長、米国の景気回復の鈍化から全体として不透明感が増して2012 年にかけて経済成長が低下傾向をたどった。

2011 年末に WTO の DDR 交渉合意が事実上断念されたが、各国ともに成長と雇用の拡大が強く求められているところ、貿易と投資交流拡大効果のある FTA、とくに広域 FTA のネットワーク拡充による貿易・投資の自由化・円滑化の要請が強まっている。また、G-20 での約束や WTO 紛争解決メカニズム活用などもあって、新興国や一部先進国で拡大しつつあった保護主義が全般的にはやや抑制されている。

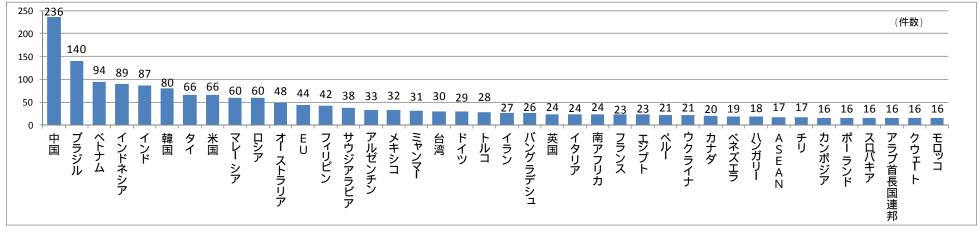
かかる背景の下、『2012 年版 各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望』 において指摘された問題点の特徴の主要なポイントは、以下の通り。

1.<u>国別・項目別特徴:新興国・途上国が問題指項目数合計の4分の3強</u> 有力新興国がランクの上位を占める

2012 年調査は、世界 89 の国と 5 つの地域統合 (EU、ASEAN、NAFTA、メルコスール、GCC) について問題指摘がなされている。

各国・地域の問題項目を単純に合計した総数が延べ2,007件に上る。うち新興国・途上国の占める割合が77%と4分の3を超え年々増大している。国別の問題項目数は、中国が合計236件(シェア11.8%)、ブラジル140件(7.0%)、ベトナム94件(4.7%)、インドネシア89件(4.4%)、インド87件(4.3%)、韓国80件、米国66件(4.0%)、タイ66件(3.3%)、マレーシア60件(3.0%)、ロシア60件(3.0%)、オーストラリア48件(2.4%)、EU44件(2.2%)、フィリピン42件(2.1%)、サウジアラビア38件(1.5%)、アルゼンチン33件、メキシコ32件(1.6%)、ミャンマー31(1.5%)、台湾30件(1.5%)、ドイツ29件(1.4%)、トルコ28件(1.3%)、イラン27件(1.3%)、バングラデシュ26件(1.3%)の順となっている。



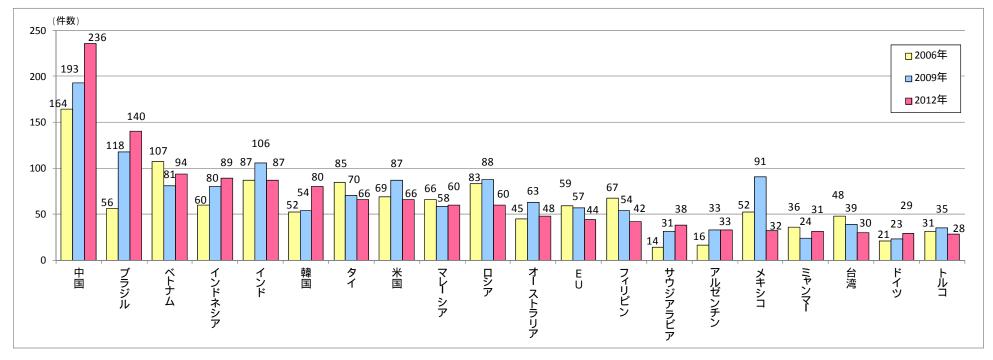


2006 年、2009 年、2012 年の3ヵ年の推移をみると、中国、ブラジル、インドネシア、韓国、サウジアラビアが継続して問題件数が増大しているのに対して、ベトナム、インド、米国は高止まりしている。一方、タイ、フィリピン、EU、台湾は継続して減少している。

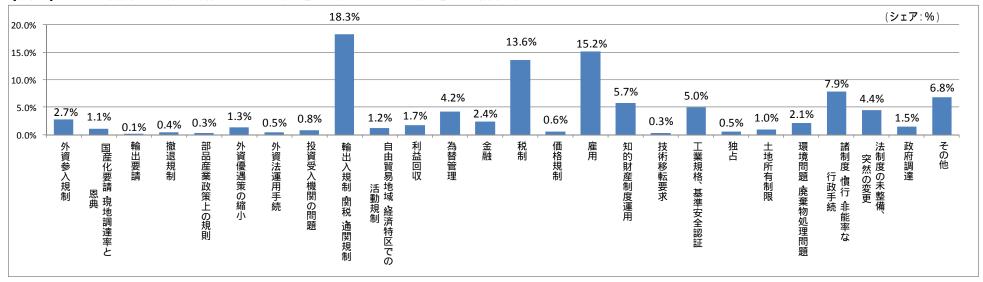
2011 年に比べ 2012 年に問題件数の大幅な増加が目立つ国は、ブラジル+30、韓国+27、ベトナム+15、バングラデッシュ+16、マレーシア+12、アルゼンチン+10 である。一方、2012 年にはこれまで増加基調にあったインド、ロシア、中国に問題件数の減少が見られた。

問題項目の区分別総数の割合では、輸出入規制・関税・通関規制 18.3% 雇用 15.2%、税制 13.6%の 3 つ項目が突出して多く、合わせて半分近くに 上る。これら 3 項目の問題点が多いのは、日本企業の現地事業経営と国際 生産流通の拡大に伴って直面する障壁が増大していることの表れである。 次いで諸制度・慣行・非能率な行政手続 7.9%、その他(とくにインフラ 未整備)6.8%、知的財産制度 5.7%、工業規格・基準安全認証 5.0%、法 制度の未整備・突然の変更 4.4%、為替管理 4.2%、外資参入規制 2.7%、 金融 2.4%、環境問題・廃棄物処理 2.1%、利益回収 1.7%、政府調達 1.5% の順となっている。

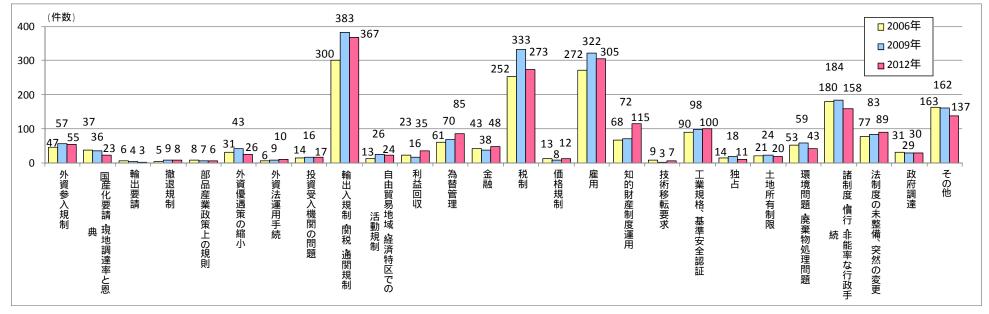
(図2)各国・地域の貿易・投資上の問題件数上位20位3カ年比較 ~2006年、2009年、2012年の3カ年推移~



(図3)2012年各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望:区分別問題点の割合比較

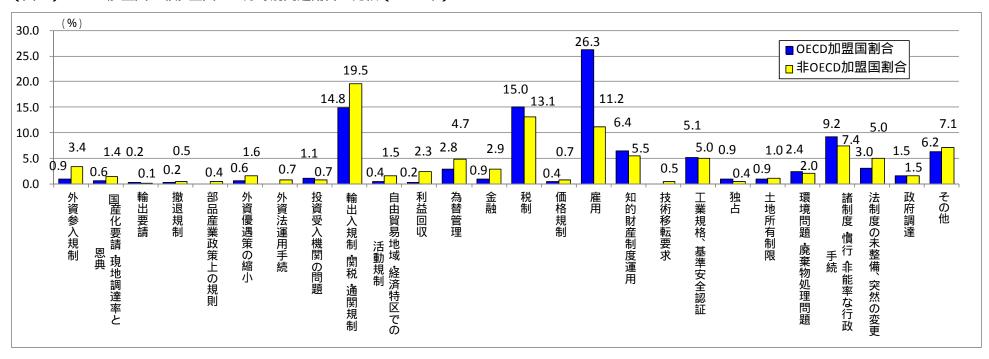


(図4)各国・地域の貿易・投資上の区分別問題点件数3カ年比較 ~2006年、2009年、2012年の3カ年推移~



新興国・途上国(OECD 非加盟国)は先進国(OECD 加盟国)と比べて、輸出入規制・関税・通関規制、為替管理、外資参入規制、金融、利益回収、外資優遇策の縮小、国産化要請・現地調達率と恩典の割合が大きい。 一方、先進国は新興国・途上国と比べて、雇用、税制、諸制度・慣行・非 能率な行政手続、知的財産制度替管理、価格規制、技術移転要求、土地所 有制限、諸制度・慣行・非能率な行政手続、法制度の未整備・突然の変更 の問題項目の割合が大きい。

(図5) OECD 加盟国と非加盟国との分野別問題割合の比較(2012年)



2 . <u>中国: 問題数が引続き最多、内容が多岐多様、輸出入規制・関税・通関規制の問題、税制問題、雇用問題の他、知的財産権問題、外資参入規制、</u> 為替管理、法制度の運用手続の不透明など

高輸入関税、関税分類・関税評価の恣意性、アンチダンピング提訴の濫用、不良品返品やサンプル輸入の通関困難、慢性的となっている通関手続きの不透明・煩雑・遅延の問題、WTO提訴がなされているレアアースなど重要資源の輸出規制・輸出税賦課など輸出入規制・関税・通関規制の問題が多岐にわたる。

税制問題は、サービス PE 課税の強化、移転価格税制の基準の不透明・APA の不実施、増値税の拡充・還付遅延、税法の解釈・制度運用の恣意性など問題が非常に多く指摘。

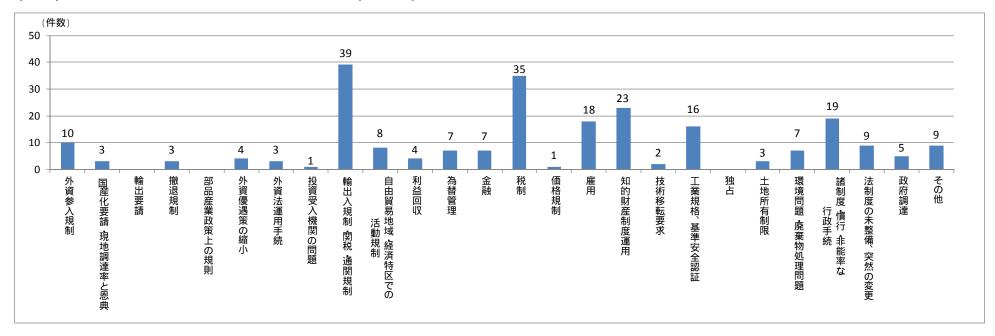
中国では、他の新興国・途上国と較べて知的財産権問題の割合が高いことが特徴である。知的財産権の保護不足・罰則不足・執行不足などにより模倣品・海賊版の国内での横行し世界への流出源となっている。

改正された労働契約法等の労働者保護色の強い労働法制下、人件費の大幅 かつ急速な上昇と人材確保難と労働争議の多発のトリレンマの労働問題 が発生。また社会保険法施行による雇用者の負担増と保険料二重払いのリ スクの問題が生じている。

事実上のロイヤルティー送金制限を実施、外貨支払・受取規制が厳格で外 貨からの人民元転や人民元での立て替え払い費用、貿易外取引の対価など の外貨送金が困難。併せて厳格な為替管理規制が続いている。

サービス分野や資源開発などへの外資参入規制、投資性公司の生産活動不認可、自動車生産等での外資マジョリティー出資規制、最低資本比率規制 などの外資参入規制が残存。

(図6)中国の貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



3. 東南アジア:タイ、フィリピンが減少基調、ベトナム、インドネシアが 増加基調、ミャンマーで民主化・外資規制緩和の動き

(1)ベトナム:輸入制度・手続の煩雑・遅延、為替取引規制、賃金上昇・ ストライキなどの労務問題

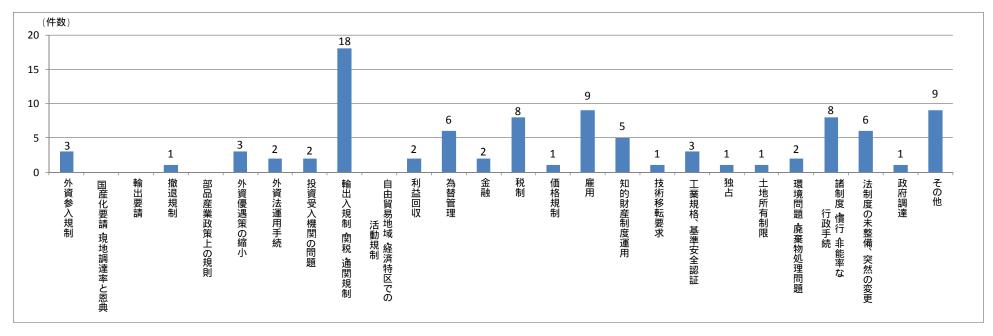
輸入申告や輸入検査等の通関手続の煩雑と遅延、IT 製品の輸入認可の遅延、商社の保税輸入不可、鉄鋼輸入の政府指定企業制度、リスク移管時期に関するインコタームズとの不整合、税関担当者により異なる関税還付手続など輸入制度・手続の煩雑・遅延・不透明の問題の指摘が非常に多い。

実需原則による為替取引の規制、外貨借り入れ規制、外貨持ち出し制限、 二重為替相場制、慢性的な為替切り下げに対するリスクヘッジ手段の不足 などの為替管理の問題が多い。

インフレによる賃金の急上昇、外国人就労許可の厳格化、違法ストライキ 生産・出荷妨害などの労働問題が発生している。

優遇税制等の外資優遇措置の廃止や変更がなされており、変更に伴う政策 措置内容が不明確。

(図7)ベトナムの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



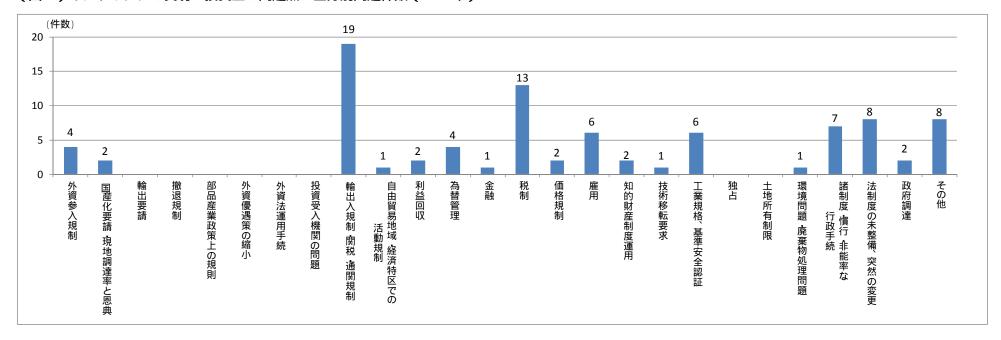
(2)インドネシア: 非関税措置、輸出規制の問題、ロイヤリティーの否認、 法人税・VAT の還付の困難、法制度・手続全般の不透明

日本とのEPA 発効により高輸入関税の指摘は減少したが、EPA での第三国インボイス活用の困難に加えて、突然のMFN 関税の引き上げや IKD 輸入関税の割高の指摘がある。輸入ライセンス制度の変更、通関手続きの煩雑・遅延・不透明の問題、船積み前検査の負担増、ニッケル鉱石等の鉱物輸出規制、石炭最低輸出価格の設定、原発事故による食品・薬品への風評被害などの非関税の問題点が多く指摘されている。

インドネシアではロイヤルティーを全面否認したり、税務監査で 3%しか認められない問題や、ルピア為替取引に実需原則を厳格適用し、ルピアでのクロスボーダーのグループ内資金借り入れ・貸付が不可となっている。税制面で法人税や VAT の還付請求時に恣意的な税務調査が行われるなど依然として還付の困難の問題もある。

法制度や手続全般に施行規則の不備・不整合・不明確、頻繁な変更、発効 後の実際の運用が不透明、担当官への制度変更の周知不足などの問題が指 摘。(例:ダイベストメント義務の法規運用の不透明、契約・覚書でのイ ンドネシア語の使用義務の施行令の未発布)

(図8)インドネシアの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



(3)タイ:外国人の労働許可規制、外為管理の残存、サービス業への外資規制、通関手続の煩雑、洪水被害・政治的混乱リスク

タイでの日本企業の進出・現地生産が活発であることもあり、雇用・労働問題の指摘が最も多いことが特徴である。外国人の労働許可申請がタイ国内のみ可能、短期出張にも原則労働許可を要する、就労ビザの更新が 1年毎に本人が行う必要があるなど、労働許可取得・更新手続が非常に煩雑。また、BOI認可企業には外国人の単純労働への就業規制があり、外国人の人数に応じた現地人雇用要件が存在する。さらに人材供給が慢性的に不足している一方、最低賃金が大幅に引き上げられ人件費が高騰してきている。かつてアジア通貨危機に見舞われたタイでは、為替管理の問題が多く指摘されていることも特徴である。外貨規制緩和の方向にあるが、外国為替管理の制度及び実務運用規則の不備・不明確、国内取引での外貨取引規制、規制緩和措置と税務行政との不整合、実需原則による外為取引リスクヘッ

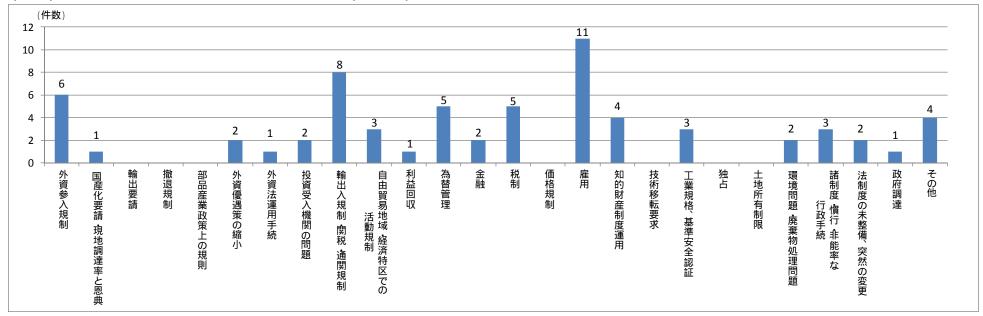
ジの困難などの問題が多く指摘されている。

外国企業に対する事業参入制限、ライセンス取得義務、土地所有制限がある。とくに小売業、卸売業、建設業などのサービス業への出資比率規制があり、製造と販売や有料メンテナンス等一体事業が困難。また、BOI 投資審査手続、支店・駐在員事務所設立手続の煩雑・遅延、非 BOI 企業への恩典不足の問題がある。

輸入許可取得に関する規則の変更・通知の不透明、輸入申請窓口の不統一、 関税評価・関税率適用の恣意性、保税加工や FTZ 通関における煩雑な BOI 条件、煩雑な中古設備輸入手続など通関・輸入許可の手続上の問題が多く 指摘。

その他、洪水被害による操業停止、政治的混乱による空港閉鎖・物流麻痺 など天災・人災のリスクへの予防・対策が強く求められている。

(図9)タイの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)

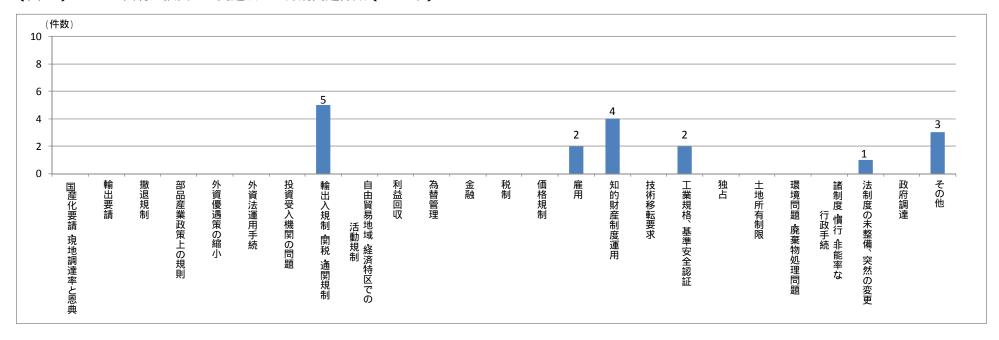


(4) ASEAN: FTA 活用と地域経済統合強化を進める上で原産地証明や知的財産制度や基準認証制度の不統一、インフラ未整備の問題

ATIGA の自己原産地証明制度の実施遅延および第三国インボイス不認可、 ATIGA 第三者原産地証明書のインボイス価格記載問題等、原産地証明の問題が多く指摘されている。 ASEAN 加盟各国により異なる知的財産権保護制度・執行体制・基準認証制度の整備・キャパビル・調和の必要の指摘も多い。

輸送・電力・通信システム等のインフラ整備や越境輸送を含む海陸輸送の 安全確保の必要についても指摘されている。

(図10) ASEAN の貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



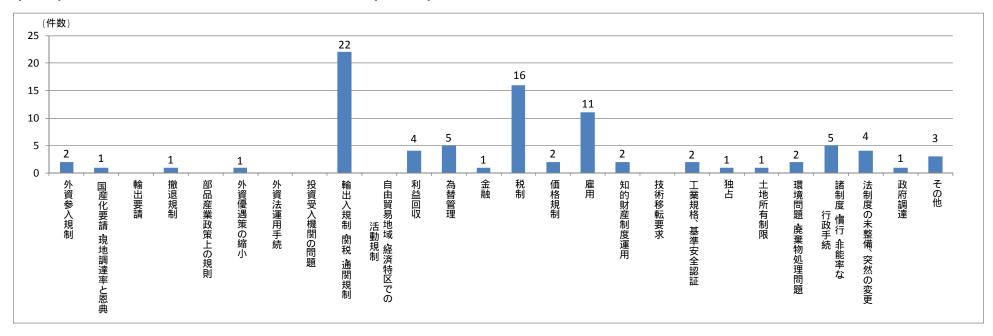
4. インド:日印 EPA 発効、輸入関税の算定の複雑、輸入通関・州際取引通 関手続きが煩雑、為替取引規制、税制が複雑で手続きが煩雑、ビザ取得・ 更新手続が煩雑、インフラ未整備

インドでは日本とのEPA 発効により高関税の問題の指摘が減少したが、複雑な輸入関税の計算方法、州際取引に通関手続が必要で州により異なるなど通関手続の煩雑・遅延の問題や輸入通関時点での最高小売価格ラベル添付義務、鉄鉱石への輸出税の賦課など依然として多くの問題点が指摘。 為替取引で実需原則の徹底が求められ、またグループ会社間での為替取引が認められない。また対外送金規制が厳格で中銀の送金許可手続が非常に煩雑である。経費関連での送金可能項目が限定されており、前払い送金にボンド差し入れが要件。 税制が州によって異なり種類が多く相殺・還付も含め制度がはなはだ複雑で税務手続が煩雑・不透明であり、間接税の統一、移転価格税制のルールの明確化などが課題となっている。

ビザの有効期間が短く、取得・更新手続が煩瑣・不透明で発給遅延が生じている。また全般的に労働法制度が労働者保護が強く、州ごとに異なる労働基準が設定。

道路網、港湾、貨物鉄道等の物流インフラの未整備、電力供給の慢性的不 足などのインフラ未整備が外資進出の深刻なボトルネックとして指摘。

(図11)インドの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



5 . <u>中南米: ブラジルとアルゼンチンの問題が大幅に増加、アルゼンチン、</u>ベネズエラ等で保護主義が台頭

(1)プラジル:複雑で過重な税制、労働者過保護な労働環境とビザ規制、 通関手続きの煩雑・遅延、高輸入関税、ロイヤルティー等の支払・海 外送金規制、国産化要請などが指摘

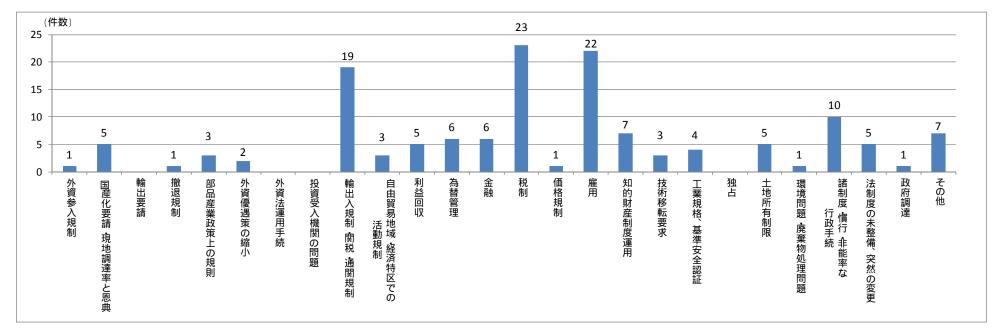
ブラジルの輸入品に掛かる税金は連邦・州を含め甚だ複雑で累計すると非常に高率の税負担(いわゆる「ブラジルコスト」)を強いている。また移転価格税制は特異で不合理なルールが適用されている。

労働法が全般に労働者有利・過保護の制度となっている。一方、駐在員の ビザ規制や取得遅延、外国人の就労手続遅延などの問題など現地雇用や人 の移動で多くの問題点が指摘。 外資企業は高輸入関税に加えて、マナウス FTZ などの通関手続の煩雑と遅延の問題が多数指摘。また通関手続きの不統一、仲介貿易の困難、密輸の問題、さらに伯亜間の貿易摩擦による非自動ライセンス遅延などの問題にも直面している。

ロイヤルティー等の支払制限や海外送金規制、高い源泉課税等の規制が外 資企業に賦課されており技術移転を伴う外資企業にとって利益回収が困 難であり深刻な障壁となっている。

外資企業に対する現地企業の製品の購入要請、国内保険会社・再保険会社 の使用要請、国産化優遇税制による現地品優遇など過度な国産化要請がな されている。

(図12)プラジルの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



(2) アルゼンチン: 輸入許可遅延、輸出入均衡要求、国産品使用要請等の 保護貿易主義措置を実施、日・米・EU・伯等との貿易投資摩擦激化

WTO 違反が疑われる非自動輸入ライセンス発給遅延、輸出入均衡要求、輸入許可の下りた品目の通関での足止め、輸入事前宣誓供述制度を実施して輸入を抑制する一方、穀物輸出ライセンス取得制限、鉱物輸出税の賦課などの輸出規制を実施している。

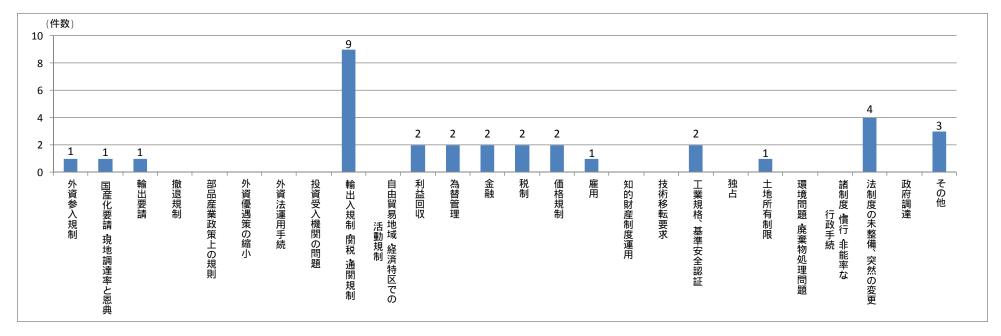
貿易関連・金融関連・鉱業関連の法令や規則の改廃が事前説明なく頻繁になされ、不透明で情報公開が不足している。

煩雑で官僚的な送金手続の下での海外送金の恣意的制限・遅延、輸入業者 へのドル支払遅延要請の問題が指摘されている。

外貨輸出代金、銀行ドル預金の強制ペソ転換、非居住者からの借り入れの 強制預託。

品質が劣り価格の高い国産品の使用義務。

(図13)アルゼンチンの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



6 . <u>ロシア: WTO に加盟、輸出入規制・関税、規格・基準、法制度の未整備</u>に多くの問題があり WTO 整合性確保が課題

高輸入関税、関税の突然の変更や頻繁な変更、関税引き上げ、セーフガー ド措置など関税の問題が多数指摘されている。

通関手続きの煩雑、関税評価の関税分類の不透明など通関の問題が多数指摘されている。

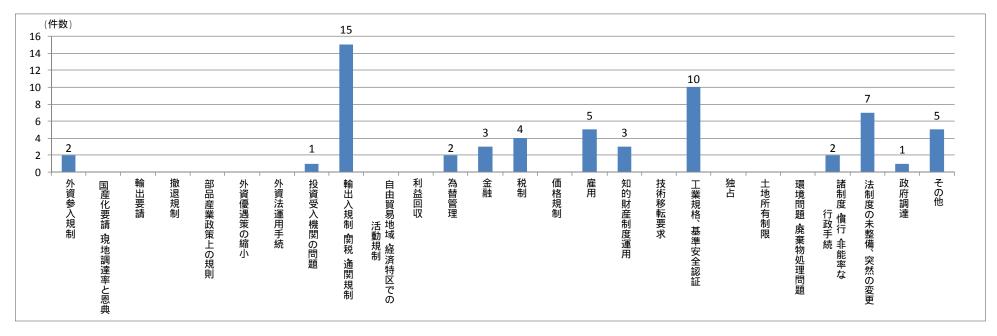
国際標準と異なる国家強制標準規格(GOST 規格)の適合証明取得・更新の検査の煩雑と高コスト、工業規格・安全規格等の規格間の不整合・重複、

製品安全規制の規則変更の細則発行遅延、認証取得手続き遅延などの TBT に係る問題が多く指摘されている。

税法・会社法・労働法・通関・規格等の法制度の頻繁な変更、運用・解釈 の不透明・恣意的適用の問題が多く指摘されている。

11年12月にロシアの加盟が承認されたWTO法・加盟議定書との整合性確保が課題となっている。

(図14)ロシアの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



- 7.先進国:米国はWTO違反のアンチダンピング規則やテロ対策としての輸入貨物管理強化、ビザの取得・更新の困難の問題、EU は知的財産や基準認証、韓 EUFTA 発効の脅威の問題が多く指摘
- (1)米国:WTO 違反のアンチダンピン規則の適用、テロ対策としての人の 移動規制

WTO ルールと不整合なアンチダンピング規則(ゼロイング、サンセットレビュー、ターゲットダンピング)の適用の問題が多く指摘され、WTO の紛争解決制度やパブコメ等で措置の是正が求められている。

国際テロ対策としての貨物の通関検査(C-TPAT、船積24時間前ルール、10+2ルール、100%SCAN)の厳格な適用、ビザ更新手続の煩雑・遅延や

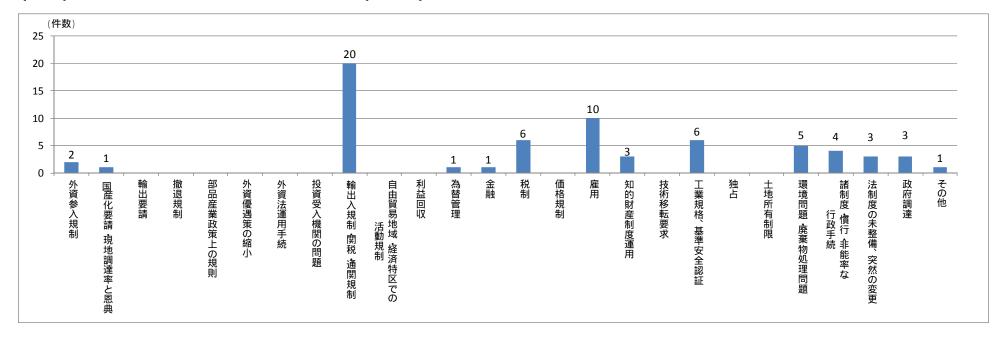
入国審査手続きの恣意性の問題、紛争鉱物に関する SEC 開示規則へのサプライチェーン上の対応の問題が深刻な問題として提起されている。

TPP 交渉への早期参加や円高阻止が日本の産業全般にわたり解決を要する問題として提起されている。

リーマンショック後更に強化された政府調達におけるバイアメリカン法 による国産品優先・外国製品差別の問題が多く指摘されている。

各州での環境・リサイクル規制の不統一、環境規制の運用の不合理・不透明の問題も多く指摘されている。

(図15)米国の貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



- (2) EU: 私的複製補償金制度の域内不統一等の知的財産権問題、韓国との FTA 関税格差、煩雑な環境規制の頻繁な変更、EU 加盟各国との煩雑な ビザ申請・就労許可取得手続の煩雑・困難、社会保障協定の締結の必 要
- 1) EU においては、

CE マーキング規則の変更や適用の拡大強化に伴う認証試験の高コストや認証手続きの煩雑野問題、EN 規格の ISO 化など標準規格・安全認証の問題が最も多く指摘されている点がEU の特徴としてあげられる。

REACH 規制や RoHS 指令、WEEE 指令等の煩雑な環境規制が頻繁に変更されることに伴う事務負担増など環境問題も多く指摘されている。

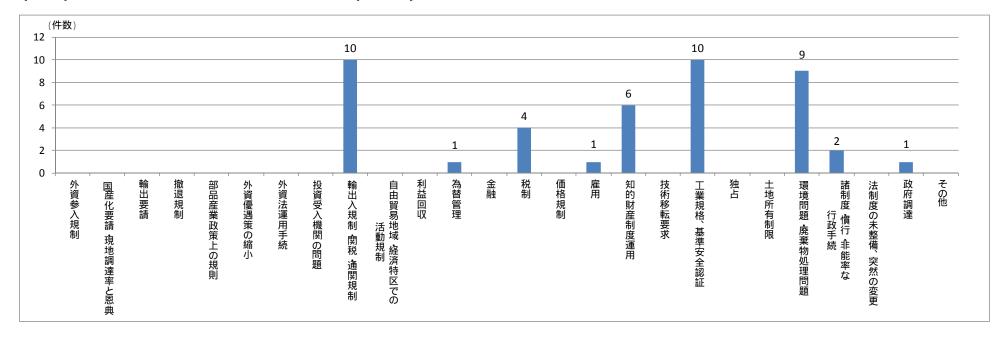
私的複製補償金制度の域内不統一の問題、特許権利化の遅延・高コスト、 特許訴訟の煩雑等の知財産権問題も多く指摘。

高関税の残存野問題や EU 韓国 FTA 締結による関税格差の是正、各種制度 調和の必要から日 EUFTA の早期締結ニーズが強い

EU 域内で法人税、付加価値税、移転価格税制が長期にわたって不統一であり、調和が必要とされている。

2)EU 加盟各国においては、 ビザ申請・就労許可取得手続の煩瑣・困難や、 社会保障協定の締結の必要が共通して多く指摘されている。

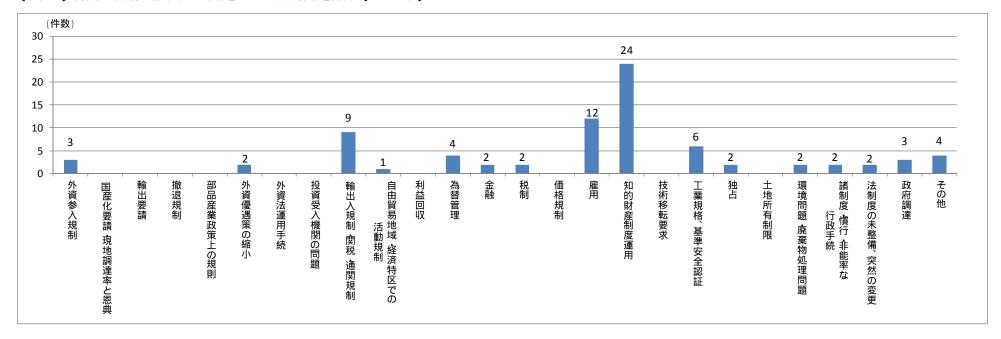
(図 16) EU の貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



(3)韓国:輸入制限措置、労働者過保護、知的財産権制度・執行の不十分 知的財産権保護の法制度の未整備、模倣品の取り締まりの不十分、水際措 置の適用権利範囲の限定など知的財産権保護制度・執行の不十分について 24 項目の非常に多くの問題点が指摘されていることが韓国の特徴である。 労働者過保護の労使慣行・制度、外国人雇用制限、駐在員ビザ発給基準の 不明確、法定退職制度の不合理、国家有功者雇用義務、非正規職の使用期 間制限、就業規則の不利益変更時の労働組合等の同意義務などの労働問題 が引き続き多数指摘されている。

日本と競合する工業製品への高輸入関税、恣意的関税分類適用、鉄鋼製品 等への長期にわたる AD 税賦課、繊維・衣料品へのセーフガード措置、日 韓 FTA の中断などの輸入制限問題。

(図17)韓国の貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)

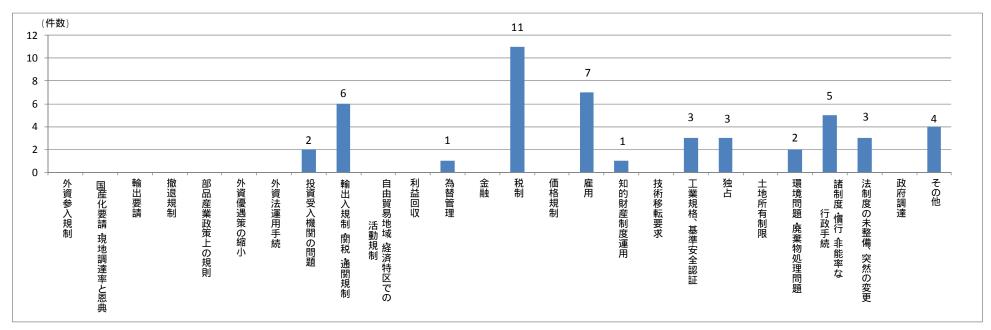


(4)オーストラリア:炭素税・資源税等新税の導入や高率な課税による企業採算の悪化、人件費増・人材確保難と海外からの熟練労働者移入規制、物流部門の寡占体質、資源開発等での厳格な環境規制

温暖化ガス排出企業に対する炭素税及び鉄鉱石と石炭事業に対する資源 税の新税導入や高率で複雑な付加給付税、高率の印紙税の課税による企業 負担増の問題、外国駐在員の遠隔地勤務手当非課税措置の廃止、源泉税免 除や仲裁条項など租税条約改定の必要など、税制上の問題が最も多く指摘 されている点がオーストラリアの特徴である。 全般的に熟練労働者が不足しているにも拘らずビザ手続きの規制強化など熟練労働者の移入規制強化の問題、人件費が高騰しているが給与の下方修正が困難で労組が強く解雇も難しいなど労働問題も多く指摘されている。

寡占体質にある物流の非効率・コスト高の問題、鉱物資源開発や天然林伐 採への厳格な環境規制、自動車規制の連邦政府と州政府との不統一、投資 許認可の遅延などの問題も特異な問題として指摘されている。

(図18)オーストラリアの貿易・投資上の問題点:区分別問題件数(2012年)



以上

【世界各国・地域で日本企業が直面する貿易・投資上の問題点項目数の一覧表】

\$\text{\$\begin{array}{c} \$\text{\$\tex{			2介台国・地域でロ本正案が且回りる貝勿																											
SEMPLE SE		外資参入規	調達率と恩典国産化要請・現	輸出要請	撤退規	規則部品産業政策上	外資優遇策の縮	外資法運用手	投資受入機関の問	関規制・関税・	区での活動規制自由貿易地域・経済	利益回	為替管	金	税	価格規	雇	知的財産制度運	技術移転要	業規格、基準安全	独	土地所有制	処理問題·廃棄	な行政手続諸制度・慣行・非能	突然の変更法制度の未整	政府調	その		年	年度
Company		36	8		6	2	21	9	9		19	18	45	18	112	7			4		4	7	19	56		20				
2265		1				2	2				1	1	3					4		2				2	_		3			
560	カンボジア	10			2			1	1			4	7	7	3	- 1	١	22	2	16		2	7		0	-	0	16	20	-4
1923	香港				3		4	3		4			1	- 1				23				3	-/	19	9	5	9	7	13	-6
### Company				-	1		1				1		•	_		2		2	1		1	1		5 7	8	2	3 8			
12-17-17-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-	韓国	3					2			9			4	2	2		12	24		6	2	1	2	2		3				27
13/21	マレーシア	4	1		1		5			14			1	2	7	1	9	3		2			1	1	1	2		60	48	12
2012 1		2						2		10	1	1	3	1			1							2	1		5			-4
2-2357-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-		1	-						1		1				7		2	5				1	2	2	2	1	7			-11 -7
98	シンガポール	E								_					1			Ĭ								Ė		3	8	-5
CY27 3 1 3 2 2 1 3 2 1 3 2 1 3 2 1 3 3 1 1 2 3 3 3 1 1 2 4	台湾								1	_		Ċ	3				2	3						_	1	4	_	30	43	-13
2-2-2-3-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2		_			1		3	2			3	_				1		_			1	1	_			1	_			
1	オセアニア計 オーフトラリア								2									1							3					
登書館 2 3	ニュージーランド																2			3	J			3	3		_	8	14	-6
METAL		2	3							35		1	4	2	1 16	_2		3		8		1	5	7	5	5	3 4			-53
######################################	NAFTA		1		\vdash			H		4	H		2		5		5					1			2	1				1
中無料 5 6 1 1 3 3 3 3 3 6 38 4 8 6 7 9 37 8 3 7 8 3 9 1 9 3 16 7 1 1 19 252 221 31 31 31 32 3 9 1 9 3 16 7 7 1 19 252 221 31 31 31 32 3 9 1 9 3 19 7 9 3 19	米国	2	1							20						_		3					5		3		1	66	83	-17
72.00	中南米計	5	-	1	1	3	3			38	4					-		8	3		1	9	3		17	_		252	221	31
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	メルコスール	1	1	1								2	2	2	2	2	1			2		1			4		3			
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	ボリビア	1			4	1	_			1		_			22		22	7	_	_		-	_	40	_	_	7	2	5	-3
127PUP	チリ		3			3				2	3	5	1	- 0	1		3		3				_	2	1		1	17	16	1
Symposium 1 1 2 3 1 2 24 25 25 25 25 25 25		1								<u>4</u> 1	1		1	1	1 1		1							1	1		1			
大学 1 1 1 2 3 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ベルー	1					1					1	1		7			1			1	1	1	2	3			21	24	-3
BU	パナマ											'			1						'							1	1	0
次月子 1				1	1				2		1		4	1	40 4										4	1	6			
素型										2					1		-	1												
1	英国				1					1					5		8	3		1				2	1		2	24	36	-12
ドウザー 1																								1						-3
#UPD #									1	3	1				5 9			1		2				_	1		1			
### A PAP	ギリシャ														2													5	6	-1
カー・フェート 1 1 1 1 1 1 1 1 1	イタリア								1	4					4					1				5			3	24	32	-8
カルブルー 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ルクセンブルク オランダ									2					1		1 5													
スペイン										1			1		1		1						1							3
### 1 1 1 1 2 3 1 1 1 1 3 2 2 4 4 4 1 1 1 1 1 3 4 1 1 1 3 4 1 1 1 3 4 1 1 1 3 4 1 1 1 1	スペイン									2					1		9	1						2				15	17	-2
中東欧計	スイス												1		- 2		5											3	4	-1
プルプリー				1			1	1	2			1								3		2	3				6			
ハンカリー	ブルガリア							1		2			1		2							1	1	1						-2
ルーマニア スロベニア リアニア コアス コアス コアス コアス コアス コアス コアス コアス コアス コア	ハンガリー								2						5		6					·		3			1	18	24	-6
スロパキア	ルーマニア									1		1		2			2					1	1	2			1	11	17	-6
リア ア ア ア ア ア ア ア ア ア	スロベニア			-			1																	3			1			
ロシア 2 2 1 1 15 2 3 4 5 3 10 2 7 1 5 60 98 -39 207 27 1 7 5 60 98 -39 207 27 1 7 5 60 98 -39 207 27 1 7 5 60 98 -39 207 27 1 7 5 60 98 -39 207 27 27 1 7 5 60 98 -39 207 27 27 2 1 7 5 60 98 -39 207 27 27 2 1 7 5 60 98 -39 207 27 205 2 1 1 1 2 1 1 7 5 60 98 -39 207 27 205 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	リトアニア	_							4	22							1	F		40				,			_	4	7	-3
ペラルーシ カザフスタン 10 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ロシア									15			2	3	4		5	3		10				2	7			60	99	-39
カザスタン	ベラルーシ									1			1	2				1		1				1	1			3	2	1
中東・アリカ計 10 6 1 1 1 1 1 1 5 4 7 11 9 28 35 9 5 9 5 3 1 1 3 3 8 2 21 247 259 -12 (GCC	カザフスタン						\vdash			2	H		1	1			2	1						1	1		1		11	1
アラブ首長国連邦 1	中東・アフリカ計			1		1	1		1				11	9			35			5		1	1		8	2	21	247	259	-12
T	アラブ首長国連邦													1			2	2		1	1			3	2			16	17	- 1
イラン 3										1														1			1			
AZ ラエル			3			1				7		1	3		3		4	1			1				2		1			
レバン	イスラエル									1																		7	10	-3
カタール 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	レバノン									1							1								1		1	2	1	1
サウジアラビア 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 7 2 38 38 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1	-						1								2					1		3	1					
クウェート 1 5 4 1 1 1 1 1 1 4 2 3 23 24 -1 ナイジェリア 1 4 1 1 3 3 1 1 4 2 3 23 24 -1 アルジェリア 1 4 1 1 1 1 1 4 2 3 3 4 -1 -1 1 1 5 5 5 0 -7 -1 1<	サウジアラピア	3	1				1			11								1		1	1	Í		7		-1	2	38	38	0
ナイジェリア 1	クウェート	1								5					1			1		1				6				16	14	2
アルジェリア 1	ナイジェリア	1								4		1	1	1	_			1		1			1	4	2		3		7	-1
王ロソコ 1 1 1 2 2 2 1 3 3 3	アルジェリア	1								_														-1				5	5	0
プルキナファソ	モロッコ		1	1						2			2	1	3		3										1	16	20	-4
ケニア タンザニア 南アフリカ 1 3 8 6 26 10 17 367 24 35 85 48 273 12 305 115 7 100 11 20 43 158 89 30 137 207 2305 298 前年度 69 31 4 6 7 38 11 25 422 25 39 90 48 351 14 358 72 2 105 19 23 51 197 100 34 164 2305	ブルキナファソ											1		2			1							1			1	1	1	0
タンザニア 1 1 2 3 3 5 3 3 3 1 1 1 2 4 5 1 1 4 高アフリカ 1 3 5 5 3 3 3 1 1 1 2 4 35 85 48 273 12 305 115 7 100 11 20 43 158 89 30 137 2007 2305 298 前年度 69 31 4 6 7 38 11 25 422 25 39 90 48 351 14 358 72 2 105 19 23 51 197 100 34 164 2305	スーダン ケニア			-						1					3		1							2			1			
総計 55 23 3 8 6 26 10 17 367 24 35 85 48 273 12 305 115 7 100 11 20 43 158 89 30 137 2007 2305 298 前年度 69 31 4 6 7 38 11 25 422 25 39 90 48 351 14 358 72 2 105 19 23 51 197 100 34 164 2305	タンザニア		4							_			E	_			2			- 1						- 1		5	1	4
	総計									367			85	48	273		305			100							137	2007		
	<u>前年度</u> 前年度差			-1						422 -55	25 -1						358 -53		5	105 -5				197 -39	100 -11	34 -4	164 -27	2305 -298		